平成２９年（フ）第３３号
長野県上田市住吉180番地９　ハイツアシスト住吉101号
破産者　竹内　千代（旧姓阿部）
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第７６８号
仙台市宮城野区田子２丁目25番22号　パルシティＦ101、申立時の住所仙台市宮城野区萩野町４丁目７番２号　フォレスト萩野Ⅰ－112
破産者　桑島　雄三
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
仙台市青葉区芋沢字大竹原38番地、従前の住所宮城県多賀城市高橋４丁目23番11号　Ｂｅｌｌ Ｃｏｕｒｔ Ⅱ205
破産者　庄司　和人
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５５７号
愛知県東海市富貴ノ台６丁目108番地　ソワール富貴（103号）
破産者　藤崎　正義
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０２７号
愛知県愛西市大野町山2011番地６　富吉団地１号棟310号室
破産者　山田　　修
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７９５号
愛知県知多市梅が丘１丁目254番地の４
破産者　笹森　佑輔
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４１３４号
大阪府箕面市彩都粟生南２丁目８番13号（105号）
破産者　穴吹　幸子（旧姓岡田）
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４９０５号
堺市南区三原台１丁１番２　ファーストアヴェニューⅡリバーガーデン泉ヶ丘805号室、開始決定時堺市南区三原台３丁４番31号
破産者　赤松　　剛
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４６５号
大阪府枚方市香里ケ丘１丁目６番地の８（Ａ－404）
破産者　橋長　　達
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３３号
大阪府吹田市竹見台３丁目１番Ｃ32－307号
破産者　小沢　紀子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５４８号
堺市東区草尾353番地35
破産者　中村　**隆**実
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７５９号
神戸市中央区下山手通８丁目15番31号　リトルサンシャイン102、開始決定時の住所神戸市中央区磯辺通４丁目１番28－1122号
破産者　川崎こと　和田有可子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９３号
埼玉県草加市氷川町2162番地２　ハイツサカエ208号（開始決定時の住所）鳥取県米子市旗ヶ崎２丁目11番30号、前住所埼玉県越谷市千間台西１丁目23番地５　ＣＯＲＴＹ　Ｂ103
破産者　判澤　正大
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１５１号
鳥取県境港市幸神町311番地
破産者　中本　　廣
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第５０号
鳥取県米子市東町461－201号室、住民票上の住所鳥取県米子市末広町160番地
破産者　長谷川　操
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部